



現在、20人のかたが家族・交流証言者として活動しています。写真は、昨年、交流証言者としてデビューした松野世菜さん。被爆者・山脇佳朗さんの被爆体験を伝えています。

# お知らせ ワイド版

特集

市民

市政

「ご意見」  
プレゼント

生活情報

子育て

福祉・健康

被爆者援護

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

## 被爆体験を「託したいかた（被爆者）」と「受け継ぐかた（家族・交流証言者）」を随時募集しています

被爆体験を「託したいかた」とその体験を「受け継ぐかた」を募集し、被爆の体験や思いを次の世代へ伝えていく取り組みを支援しています。被爆証言の聞き取りや各種研修を経て、「家族・交流証言者」として講話活動を行います。お気軽にお尋ねください。

### 交流会を開催します

「託したいかた」と「受け継ぐかた」がお互いを知り、親睦を深めるための交流会です。

期 ①9月15日(土) ②9月16日(日)

※いずれかの参加でも可。

時 午後2時～4時30分

所 原爆資料館 平和学習室

申 電話またはチラシ、市ホームページ「平和・原爆」にある申込書に書いて、長崎市被爆継承課（〒852-8117 平野町7-8）へ。FAX (846-5170)でも可。

申 (期限) 8月31日(金)

他 9月2日(日)午前中に原爆資料館見学などを予定しています。



昨年の交流会の様子。交流証言者を希望する10～60代のかたが、市内外から20人参加しました。

被爆体験を次世代へ  
あなたの思いが  
平和をつくる

●問い合わせ●  
被爆継承課  
☎ 844-3913

平成30・31年度の均等割額や所得割率は、前回よりも引き下げられました。ただし、国の予算措置がなくなったことで、保険料が増額になる場合があります。新たな保険料は、7月中旬に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

保険料の計算方法(年額)

保険料 = 均等割額(45,800円) + 所得割額(前年の総所得金額など - 33万円) × 8.67%

### 1 均等割額が変わるかたは、「5割軽減」に変更

【対象】

元被扶養者(75歳になる前日に、家族の健康保険などの被扶養者だったかた)で、一定の収入があるかた(例: 単身のかたで年金収入が168万円を超えるかたなど)

平成29年度  
年額46,800円

平成30年度  
年額45,800円

本来納めていただく均等割額	7割軽減	5割軽減
	14,000円	22,900円

### 2 所得割額が変わるかたは、「軽減なし」に変更

【対象】

総所得金額などが91万円(年金収入のみの場合211万円)以下のかた

平成29年度

平成30年度

本来納めていただく所得割額	2割軽減	軽減なし
	8割	

後期高齢者医療保険の  
保険料の軽減率が  
変わりました

●問い合わせ●  
後期高齢者医療室  
☎ 829-1139

〈 広告 〉